

屋外での火の取り扱いに注意しましょう

空き地の枯草やごみなどが燃える火災が増加



3月1日～7日は、春季全国火災予防運動期間です。火災を防ぐためには、一人ひとりの防火対策が重要です。この機会に火災予防について考え、もう一度、家の中や身の回りを確認して火災を防ぎましょう。

平成29年は「その他の火災」が増加

平成29年の市内の火災発生件数は49件で、前年の27件から22件増加しました。火災種別では、主に空き地の枯草やごみなどが燃えた「その他の火災」が一番多く、全体の約53%を占め、件数は前年と比べて約3倍の26件に増加しました。

■過去3年間の火災発生件数

火災種別	27年	28年	29年
建物火災	32	19	21
車両火災	6	0	2
その他の火災	12	8	26
合計	50	27	49

「たき火」や「火入れ」が火災の原因になることも

その他の火災が発生した主な原因のなかに「たき火」と「火入れ」があります。平成29年に発生した火災のうち、たき火が原因のものは5件で、火入れが原因のものは6件ありました。

火入れとは、山林や原野、田畑、荒廃地などでの立木や雑草、堆積物などを面的に広く焼却することです。

たき火や火入れが原因で発生した火災の場合、その多くは、風の影響で大きく燃え広がったり、離れたところへ火の粉が飛んだりしたことで発生しています。

少しの注意で火災は防ぐことができます



今の時期は、空気が乾燥し風が強い日も多いので、屋外で火を取り扱うことや、たばこなどの小さな火がきっかけになって、火災が発生する危険性が高くなります。

これらの火災は、ちょっとした不注意で起こるものが多く、一人ひとりが火の取り扱いを注意することで防ぐことができます。屋外での火災を防ぐために、次のことに気を付けましょう。

●燃えやすい物の近くで火を使わない

枯れ草などの近くで火を使うと、火災につながる危険性が高くなります。

このような場所ではたき火はもちろん、火のついたたばこの吸い殻の投げ捨てなどは絶対にしないでください。

●空気が乾燥して風の強いときは屋外で火を使わない

風が強いときは周囲の枯れ草などに飛び火しやすく、火が拡大してしまう可能性が高いので、やめましょう。

●火の取り扱い中はその場を離れない

その場を離れたたり、消火が不完全だったりすると火災になることがあります。火の取り扱い中は絶対にその場を離れず、最後は確実に消火したことを確認しましょう。

●消火器具を準備しておく

万が一、周囲の枯草などに引火してしまったときに備えて、燃え広がる前に消火できるよう、事前に消火器や水バケツなどを用意しておきましょう。

建物火災も多くなっています

昨年、その他の火災に次いで発生件数が多かったのは、建物火災で21件。これは、火災発生件数の約43%に当たります。

火災を出さないように注意することはもちろんですが、大切なのは火災に早く気が付くことです。火災の早期発見は、被害を小さくし、皆さんの命や財産を守ることに繋がります。

現在、全ての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。火災の早期発見に有効ですので、まだ設置していない人は取り付けてください。また、いざというときに正しく作動するよう定期的に点検しましょう。

👉 家から火を出さないために

- ①寝たばこは絶対にやめて、灰皿には水を入れる
- ②ストーブは、燃えやすい物の近くで使わない
- ③ガスコンロの周りに物を置かない。そばを離れるときは、必ず火を消す
- ④コンセントは、たこ足配線しない
- ⑤放火されないように、燃えやすい物を外に放置しない

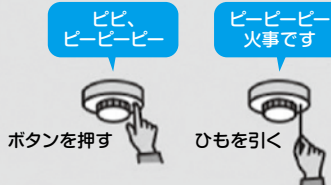
👉 火災になったときに命を守るために

- ①住宅用火災警報器を設置し、定期的に点検する
- ②身近な消火器の設置場所を確認する
- ③避難経路を確認し、避難の妨げになる物を置かない
- ④火災のときは、大声で周りに知らせながら逃げる

定期的に火災警報器を点検しよう

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音がなります



※警報音はメーカーや機種によって異なります

音が鳴らない場合は？



- 電池がきちんとセットされているか、ご確認ください
- それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください

お問い合わせは

消防本部予防課 電話459-7803へ

3月議会は2月20日に開会しました

■3月1日以降の日程 ▼1日(木)・2日(金)各常任委員会 ▼6日(火)・9日(金)予算審査特別委員会 ▼20日(火)総括審議 ※それぞれ午前10時開会

■本会議と委員会は傍聴できます 傍聴を希望する人は、市役所4階議会事務局で手続きをしてください。▼本会議 当日午前8時30分から会議終了まで受け付け。先着58人 ▼委員会開會予定時刻30分前から会議終了まで受け付け。各委員会先着10人。受け付け開始の時点で希望者が10人を超える場合は抽選となります

■インターネット中継 本会議を市ホームページで生中継します。会議の翌日(市の休日を除く)からは、録画中継で見ることが出来ます。詳しくは、議会事務局議事課(483)1151(代表)へお問い合わせください

募集 八千代市廃棄物減量等推進審議会の市民委員

一般廃棄物(ごみ)の減量などに関する事項について審議する、八千代市廃棄物減量等推進審議会委員を募集します。

▼資格 市内在住の成人で、年1〜3回程度の平日昼間に開催する会議に出席でき、本市の審議会等委員を5つ以上兼ねていない人 ▼募集人数 3人 ▼任期 30年6月1日から2年間 ▼報酬 会議1回につき7000円 ▼応募方法 3月30日(金)必着で、任意のA4用紙に住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号・性別・主な職歴・審議会等委員の経歴を記入し、応募の動機を交えた「八千代市におけるごみに関する問題・改善策等について」と題した800字程度の作文を添えて、〒276-1850市役所クリーン推進課へ持参、郵送または市ホームページ「市民委員の公募」から応募 ▼選考方法 書類選考を行い、結果は応募者本人に通知します。応募書類は非公開、返却しません。個人情報保護、管理に十分留意し、選考以外に使用しません。提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後でも委嘱を取り消すことがあります。

(クリーン推進課)

八千代台東南公共センター5月にエレベーターの改修工事

5月7日(月)〜6月下旬八千代台東南公共センターのエレベーター改修工事を行います。期間中は階段のみの使用となりますので、施設を利用、予約するときはご注意ください。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

▼対象施設 八千代台東南公共センター5階ホール、4階、男女共同参画センター、3階、八千代台東南公民館、2階、八千代商工会議所会議室 ▼問い合わせ 八千代台東南公共センター(485)6611